

【プロジェクト概要】

車両に利用する化石燃料を、廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料に転換することで、排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 廃食用油が、プロジェクトが無い場合にはエネルギー利用されない、主に植物性のものであること
- 条件2. 精製方式は、メタノールを用いたエステル交換方式又はエステル化方式であること
- 条件3. BDFにより代替される車両の燃料が軽油であること
- 条件4. BDFの品質が所要の基準を満たしていること
- 条件5. BDFを使用する車両が公道を走る車両又はオフロード法の適用を受ける車両であり、特定されること。
また、車両区分毎に適切な燃料種類を利用し、適切な車両管理が行われていること

排出削減量の算定で考慮する範囲

<廃食用油の発生>



未利用あるいはマテリアル
利用されている廃食用油

<廃食用油の収集運搬>



※①

<廃食用油からBDF製造>



※②③

<BDFの運搬>



※④

<BDFを車両で利用>



※⑤

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①廃食用油のトラック等を用いた収集運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ②廃食用油からBDFを製造する過程に伴う排出(製造プラント等で用いられる化石燃料や電力消費量)
- ③BDF製造工程で投入されるメタノールに由来する排出(メタノール使用量)
- ④精製されたBDFの給油場所までの運搬に伴う排出(運搬車両の化石燃料消費量又は平均燃費・走行距離、トンキロ等)
- ⑤代替される化石燃料の燃焼に伴う排出(BDFの使用量、BDFの発熱量(デフォルト値の適用可))